

## 大阪大学医学部附属病院治験審査委員会 委員名簿B

2018年7月1日現在

氏名	治験審査委員会規程第3条該当箇所		GCP28条該当箇所	所属・資格	備考
貴島 晴彦	第3条(1)	診療科長		脳神経外科 医師	委員長
池田 学	第3条(1)	診療科長		神経科・精神科 医師	副委員長
熊ノ郷 淳	第3条(1)	診療科長		免疫内科 医師	副委員長
松村 泰志	第3条(1)	中央診療施設部長		医療情報部 医師	
大瀬 尚子	第3条(2)	診療科に属する医師		呼吸器外科 医師	
佐藤 茂	第3条(2)	診療科に属する医師		眼科 医師	
山本 智也	第3条(3)	副薬剤部長		薬剤部 薬剤師	
鍋谷 佳子	第3条(4)	副看護部長		看護部 看護師	
瀬戸山 晃一	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者で人権・倫理に関する識見を有する者	GCP28条第1項 3号委員	京都府立医科大学 医学生命倫理学	
鵜飼 万貴子	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者で人権・倫理に関する識見を有する者	GCP28条第1項 3号委員	白水法律事務所 弁護士	
山元 宏平	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者で人権・倫理に関する識見を有する者	GCP28条第1項 3号委員		
	第3条(7)	一般の立場から意見を述べができる者			
田村 進一	第3条(6)	工学に関する専門知識を有する者		大阪大学名誉教授	
小島 隆夫	第3条(7)	一般の立場から意見を述べができる者		国土交通省近畿運輸局	
末澤 克己	第3条(8)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 4号委員	有限会社ネオフィスト研究所 薬剤師	
	第3条(9)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 5号委員		
疋田 宗生	第3条(8)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 4号委員	神戸山手短期大学	
	第3条(9)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 5号委員		
北野 義幸	第3条(8)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 4号委員	千里ライフサイエンス振興財団	
	第3条(9)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 5号委員		
和田 聖哉	第3条(10)	その他、病院長が必要と認めた者		医療情報部 小児科医師	

任期：2019年12月31日迄

注) 治験審査委員会の本名簿の委員が審査する治験は、2017年度以前に受入れた全ての治験、及び、2018年度以降に受入れた整理番号に「-B」がつく治験となる。